

院内トリアージ実施料の算定について

策定日 令和6年12月23日

当院では、2025年2月1日から、以下の時間帯の診療において、**発熱などの急性疾患、救急疾患で受診された患者さんにつきまして、院内トリアージを実施した場合、「院内トリアージ実施料」300点を算定**させて頂く場合がございます。(成人の方は3割負担で900円相当となります。)

- ・ 平日: 18時以降
- ・ 土曜: 12時以降
- ・ 日曜・祝日(臨時の日曜診療など)

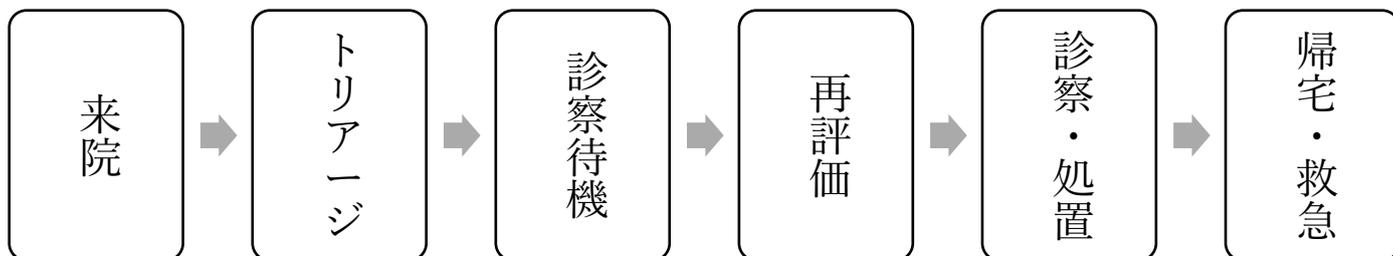
院内トリアージの実施の流れは、以下のようになっております。来院後速やかに、看護師または医師が**緊急度を判定(院内トリアージ)**し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっております。(重症の方は、すでにお待ちの患者様より先に診察をさせていただくことがあります)

<トリアージ目標開始時間> 来院受付後5分以内

<トリアージの判定基準・再評価時間>

緊急度判定レベル	診察の必要性	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	治療の継続
レベル2 緊急	10分以内に診察が必要	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診察が必要	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診察が必要	2時間ごと

<トリアージの流れ>



砂町銀座はた耳鼻咽喉科

— SUNAMACHI GINZA HATA E.N.T. CLINIC —

策定日 令和6年12月